

府中市長 高野 律雄様

2020年度予算要望書

安倍内閣のアベノミクス政策の下で、社会保障費の自然増削減や大企業減税が進められてきました。

大企業や富裕層が儲ければ国民全体が豊かになるという「トリクルダウン」の状況とはならず、大企業の内部留保金は膨らみ442兆円となる一方で、労働者の実質賃金は、第2次安倍政権発足前に比べて年収ベースで10万円以上も減少したままで、格差と貧困が一層拡大しています。更に10月から消費税増税が実施され、広範な市民生活に大きな影響を与えるのは必至です。

府中市として、国の政治から市民の暮らしを守るための予算措置の強化を求めます。

また、台風や豪雨、震災などにより各地にもたらされている自然災害の脅威は、府中市においても例外ではありません。特に台風19号への対応においては、避難準備段階から、避難所開設や災害弱者対策の問題など様々な面で課題が浮き彫りになりました。

この点でも、市民の命と財産を守る防災対応での予算強化が必要となります。

来年度の市政運営及び予算編成の基本方針の中では、「限られた経営資源の選択と集中を図りながら、質の高い市民サービスの提供につなげる」と行財政改革推進プラン継続を掲げています。

日本共産党市議団は、市民生活を圧迫する厳しすぎる行財政改革は見直し、市民の生活状況、子どもたちの教育重視の立場から、福祉、教育、災害の未然対策へ予算の『重点配分』を強く求めるものです。

以上、2020年度予算編成に当たり、市民生活を守る積極的な予算配分を要望します。

2019年10月31日

日本共産党府中市議団

日本共産党府中市委員会

重点要望

- 1) 駐車場の有料化は中止すること。
- 2) 国民健康保険税の法定外一般会計繰入金を減額せず、これまでどおり継続すること。
- 3) 国民健康保険税は、減免制度の適用条件を広げ対象を拡大すること。とりわけ子どもの多子世帯減免の実施を急ぐこと。
- 4) 介護ケアプランの有料化計画の中止を国に求めること。
- 5) 障害認定されていない中等度難聴者に対して、補聴器購入費用補助を行うこと。特に、加齢性難聴については認知症の要因とされており、都の包括補助金を活用して購入費助成を早急に実現すること。
- 6) 所得の低い世帯に対し、エアコン設置費用助成を行なうこと。また、夏季の（冷房）電気代補助を行うこと。
- 7) 東京都立神経病院の再編・統合計画に反対すること。
- 8) 削減中の教材費など、教育費削減計画については中止し、元に戻すこと。
- 9) 保育料無償化の対象外となった副食費について、全額市費負担とし完全無償化を図ること。
- 10) 市立中学校の体育館へのエアコン設置をすすめること。
- 11) 公共施設整備基金から別途、学校老朽化対策を目的とする基金を新設すること。学校以外の公共施設についても、事業ごとの費用根拠を明確にした積立計画にすること。
- 12) 学校給食費の無償化や軽減措置を実施すること。
- 13) 洪水時と震災時の避難場所の違いを市民に周知し、避難手段の明確化を行なうこと。
- 14) 19号台風の際、問題が指摘されている防災行政無線が地域的特性や風雨など環境雑音などで聞こえない対策として、戸別受信機の配布を災害弱者など中心に実施すること。

一般要望

1. 税、歳入・総務関係

- 1) 給料などの口座を差し押さえる場合は、事前に納税相談を必ず実施し本人の了解を得るとともに、生計費相当分の金額は口座に残すこと。
- 2) 資源ごみで売却益の生じる容器包装プラスチックのごみ袋は無料にすること。他の有料袋も引き下げを行うこと。
- 3) マイナンバーの市独自利用拡大を中止すること。
- 4) 窓口業務の民間委託は中止すること。
- 5) 「広報ふちゅう」の市内全戸配布を実施すること。
- 6) 市役所職員採用において、ロスジェネ世代の採用を積極的に行うこと。とくに技術系職員については、同世代の採用を行うこと。
- 7) アジ研跡地、法務省矯正研究所の跡地については、公園広場や福祉施設、保育所などの活用を図ること。
- 8) 市内公共施設使用料の値下げと社会教育団体使用料無料措置を復活すること。
- 9) 旧グリーンプラザ別館のギャラリースペースを復活させること。
- 10) 府中市市民活動センタープラッツの使用料値下げとキャンセル料の見直しをすること。
- 11) 都立病院については直営を維持し、地方独立行政法人化の中止を東京都に求めること。
- 12) 借り上げバスの実態に合わせて、予算を増やし繁忙期の運用台数を増やすこと。
- 13) 官民連携業務において、契約などの情報は議会や市民に開示すること。また情報公開条例にある、「市民の知る権利の保障」の徹底を図ること。
- 14) 職員の雇用に当たっては障害者法定雇用率を満たすようにすること。精神障害者、知的・発達障害の雇用を促進すること。
- 15) 公共工事の公正な発注と適正賃金確保のため、公契約条例を制定すること。
- 16) 調布市での実施例を参考に、小規模工事等希望者登録制度を創設し、市内業者の受注機会を拡大すること。

- 17) 会計年度任用職員制度の実施にあたって、課題や問題点が出た場合、速やかに改善を図ること。
- 18) 選挙での投票時、現行では要介護5以上となっている郵便投票の対象範囲を拡大すること。
- 19) 高齢化が進む中、身近な場所や駅の近くで投票できるように、投票所を増やすこと。
- 20) 住宅困窮者に対する保障制度・転居援助などセーフティネットを創設すること。

2. 高齢者福祉について

- 1) 特別養護老人ホームの待機者解消のために100人規模の建設を引き続き進めること。
- 2) 国民健康保険、後期高齢者医療保険の窓口一部負担金軽減制度については、医師会と調整し、周知ポスター掲示を行うようにすること。
- 3) 生活保護程度の収入でも入所できるサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームを増やし、高齢者の住まいの確保をすすめること。
- 4) 高齢者住宅やすらぎを増やすこと。また、一人暮らし高齢者の住まいを低家賃で保障する制度について、都の制度も活用して行うこと。
- 5) 来年度の後期高齢者医療保険の保険料の値上げを行わないように、市として広域連合に働きかけ対応すること。
- 6) 75歳以上の医療費負担の軽減制度を創設すること。
- 7) 総合事業の基準緩和型サービスにより、報酬額削減の影響現れており、市として対策を講じること。
- 8) サービス低下や重度化につながる、要介護1・2の地域総合事業への移行は国に中止を求めること。
- 9) ヘルパー養成研修において、市民在勤者も参加できるようにすること。

3. 障害者（児）支援について

- 1) 重度障害者（児）家族レスパイトについては、動ける子どもへも適用範囲を拡大すること。また、サービス提供事業者を増やし、希望する市民が受けられるようにすること。
- 2) 「きぼう号」に代わるバスについては、リフト付で車椅子5台程度利用できるようにすること。

- 3) 心身障害者福祉センターの緊急一時保護事業について、医療的ケアが必要な障害者も利用できるよう、体制整備をおこなうこと。また、24 時間 365 日の申請受付を行うこと。
 - 4) 報酬単価の日割り計算を月額計算とするよう国に求めること。また事業者が安定した運営をできるよう補助金を毎年減額するのをやめ、増額すること。
 - 5) 人工呼吸器のバッテリーや充電器を日常生活用具に加えること。
 - 6) 65 歳以上の障害者への介護保険優先原則の廃止を国へ求めること。また、障害福祉サービスが打ち切られたり、利用負担の発生、支給量や質の低下とならないようにすること。
 - 7) 身障者用トイレに大人も使えるおむつ交換用ベッドを設置すること。
 - 8) 日常生活用具等給付項目に、経腸栄養輸液ポンプなど医療器具を加えること。また、助成制度について検討すること。
 - 9) 日常生活用具等給付において、ベットの給付に対する年齢制限を廃止すること。
 - 10) 公共施設への補聴システム・磁気ループ設備の配備を進めること。既に配備されているプラッツ、芸術劇場、ルミエールに、利用可能であること明示したノボリ旗を掲示すること。
 - 11) プラッツの磁気ループ設備については、機器を保全のためにも貸し出しの際の設置時だけでなく、収納時も指定管理者において実施すること。また、レシーバーは電池切れ等を確認し利用可能状況にすること。
 - 12) 身体障害の子ども（18 歳まで）の同行援護を認めること。
 - 13) 往診可能な耳鼻科、皮膚科を増やすこと。
 - 14) 重度訪問介護の利用時間の制限（22 時迄など）を止め、利用者や家族の必要に応じた対応とすること。
4. 児童福祉・子育て支援について
- 1) 保育所待機児解消は認可保育所の増設により行うこと。また、待機児解消に逆行する民営化計画での定員枠調整については中止し、待機児解消に全力をつくすこと。
 - 2) 学童クラブの育成の終了時間を延長すること。土曜や夏休みの育成開始時間を 8 時とすること。
 - 3) 学童クラブについては、新規増設を含めて大規模化を解消するとともに、4 年生以上の受け入れを拡充すること。

- 4) 子どもの貧困の実態調査結果に基づき貧困対策を具体化、強化すること。
- 5) 子ども食堂運営への補助を拡充すること。
- 6) 保育所の駐輪場の駐輪可能台数を増やし、既存駐輪場に屋根を設置すること。
- 7) 男性トイレにもおむつ交換台を設置すること。

5. 教育・子育てについて

- 1) 学校間格差につながる支援員制度は廃止し、市の教育施策として学校図書館指導補助員の勤務時間数を、最低でも 2012 年（平成 24 年）年度水準に戻すこと。同様にプール指導員の時間を確保すること。
- 2) 中学生の宿泊学習については復活させること。
- 3) 奨学金については、給付型奨学金の枠を増やすこと。貸付型奨学金の償還の据え置き期間については現在の 6 ヶ月から最低 1 年に延ばすこと。
- 4) 教科書採択にあたっては、市民の閲覧期間と場所を増やすとともに、選定過程の審査時間を十分に確保し、内容を含めて全て公開・傍聴可能とすること。
- 5) 制服、体操着のリユースを積極的に行なうこと。また、ネーム、校章などの取り付けや刺繍はやめること。
- 6) 世田谷区の事例を参考に、生活困難層の家庭の児童に対する食事援助を行うこと。

6. スポーツ・社会教育について

- 1) 平日の地区図書館の開館時間の延長を行うこと。
- 2) 地区図書館について、古くなっている蔵書を計画的に更新すること。また読書スペースの拡張を検討すること。
- 3) 武蔵野市が実施しているゴールドパスを参考に、高齢者や障害者が公共施設全般を利用できるようにパスやシニア料金を検討すること。
- 4) 総合体育館の外にスペースを確保し、屋外施設利用者のシャワー室を設置すること。
- 5) 郷土の森のサッカー場、ラグビー場の人工芝を更新・整備すること。
- 6) 文化センターなどのテントが古くなっているので更新すること。また、その際に軽量で組み立て易い折りたたみ式のものを導入すること。

7. 地域医療について

- 1) 特定審査の受診期間は盛夏だけでなく9月以降の延長を行うこと。
- 2) 各種検診については、近隣市の医療施設でも受けられるようにすること。
- 3) 特定健康診査・後期高齢健康診査時に、骨粗しょう症の検査を行えるようにすること。
- 4) 国保税の減免制度について申請しやすいように簡素化すること。法定減免の拡大を国に申し入れること。
- 5) 現在の人頭税のようになっている国保税の均等割の廃止を国に求めること。
- 6) 不妊治療の相談窓口設置と市独自の費用助成を行なうこと。
- 7) がん検診事業において、前立腺がん、喉頭がんの検診を継続すること。
- 8) 特定健診、後期高齢者医療健診の項目に前立腺がん、大腸がん、加齢性難聴の検査を追加すること。

8. ゴミ・環境問題について

- 1) ゴミ袋のばら売りを一般店舗などへ拡大するなど協力店を増やすこと。
- 2) 粗大ごみのリサイクルセンターへの粗大ごみの直接搬入は、品目を明記した委任状を持参した第3者の市民による搬入（委任状記載の粗大ごみのみ）を認め、高齢者や無免許者また、搬入車両に同乗できない市民の搬入機会を保障すること。
- 3) 水防センターでの生ごみ対策の取り組みを再開すること。
- 4) 災害時に有効な太陽光活用の促進のために、設置費補助の拡充を行なうこと。
- 5) 公共施設への太陽光パネルの設置向け、取り付け可能な構造的強度など検証し、屋根貸しを含めて取り組むこと。
- 6) 8小の芝生養生用スプリンクラーについて、雨の日も作動している。無駄であり改善すること。また、他校についても同様な状況がないか点検をすること。
- 7) ごみ減量のために、また木材の再利用のために、調布市の事例を参考に、わりばしを専門に回収する団体に対しての補助を行うこと。
- 8) ごみ減量化推進のため、ごみ減量化処理機器の購入費補助事業の予算を増やし、希望者全員に補助できるようにすること。
- 9) 地域猫の避妊などの手術費用の助成を個人にも拡大すること。

- 10) 地域猫を捕獲したあと、里親にだすための譲渡会を開催しているボランティア団体に対して、譲渡会会場の紹介や斡旋、提供などを援助すること。
- 11) 市制施行 30 周年の際に選定された「府中 30 景」を現状に合わせて見直すこと。
- 12) 住宅などに使用されているアスベストの調査費助成を行うこと。

9. まちづくり

- 1) 中河原駅前のバリアフリー化を改めて府中警察や東京都に求め実現すること。
- 2) 中河原駅臨時改札を下り線ホームへも連絡できるようにすること。
- 3) 中河原駅前交差点内に自転車ナビマークを設置し、自転車の逆走防止対策を行うこと。
- 4) 府中街道の北府中駅直近に横断歩道を設置すること。
- 5) 西府駅の南北横断地下通路にエレベータを設置しバリアフリー化すること。
- 6) ル・シーニュの地下自転車駐車場は、駐車状況に余裕があるので、要望の多い固定式の台数を増やすこと。
- 7) ル・シーニュの地下自転車駐車場などの無料時間を現行の 2 時間から 3 時間に拡大すること。
- 8) 鎌倉街道の住吉 5 丁目交差点へ、車横断用信号機設置と歩行者用信号機設置し安全対策を行うこと。
- 9) 東府中駅の北側自転車駐車場の増設をすること。
- 10) 府中第三郵便局（府中町 3 - 5 - 2 4）に歩行者用の信号機（南北の方向）を設置すること。
- 11) 旧甲州街道、白糸台 2 丁目と 3 丁目の境の交差点に、武蔵野台駅方向からの車用信号機がないので設置すること。
- 12) 市内の全駅ホームへのホームドア設置を鉄道事業者に求めること。
- 13) 分倍河原ミナノ南側の交差点の西行き車線を拡幅し、右折レーンを設置すること。
- 14) 人見街道の安全対策は、地権者協力も得て電柱を道路外に移設することも含め、早急に検討実施すること。
- 15) 京王バス、調布 - 車返間のバスの増便をおこなうこと。
- 16) 7 小通りの北山町交差点から西府町 3 丁目交差点の区間については、安全確保のため歩道の幅を広げガードレールを設置すること。

- 17) 新町3丁目、貫井幼稚園前市境の道路を拡幅すること。
- 18) 北山町、せせらぎ公園近辺の街灯を増やすこと。
- 19) 6中通り、押立1丁目5-10付近の指定方向外通行禁止(一方通行)を解除すること。
- 20) 日新町5丁目53の三屋通りの一方通行を解除すること。
- 21) 府中駅周辺で地上部での短時間駐輪について、改めて検討すること。
- 22) ちゅうバスのバス停付近のスペースを広げ、ベンチを設置すること。また、屋根設置については早急に行うこと。
- 23) 路上喫煙警告の路面表示が剥がれるなど破損個所が多い。再表示など対策をすること。
- 24) 遊歩道や街中に休憩用のベンチを増やすこと。
- 25) 郷土の森、市民体育館の自転車駐車場に照明を付けること。
- 26) 府中本町駅・ラウンドワン前交差点、南側1箇所のみ横断歩道がない。民間の駐車場出口の変更など市民への協力を求め、歩行者用信号と横断歩道を設置すること。
- 27) 幸町1丁目39番地の美術館通りにある家附近の徐行の徹底をはかること。
- 28) 寿町の府中第1小学校の西側歩道への車の乗り上げ駐車対策を行い、児童の安全を確保すること。
- 29) 西府駅前通りと本宿南裏通りの交差点(おうちデポのところ)に信号機を設置すること。
- 30) 樹木剪定等の予算については、十分な額を確保すること。また、大規模な伐採や樹勢に影響が大きい過度な剪定や不適切な時期の剪定とならないよう、計画的な保全を行うこと。
- 31) 道路カーブミラー設置の基準を明確化した上で、市ホームページに掲載すること。また、設置要望については個人からの要望も受け付けること(町田市の事例参照)。
- 32) 市民からの要望などについて、市ホームページ掲載すること(大阪市の事例参照)。
- 33) 市内にある都市農地の転用申し出などがあった場合、生産緑地の貸借制度を活用して、福祉施設などに転用する支援策の創設すること。
- 34) JR北府中駅、西府駅早朝始発から6時前後まで、駅員が不在になっており、早期解消をJRに要望すること。
- 35) 東八道路の延長(3・2・2の2)の建設にあたっては、エレベータ付歩道橋の設

置やスクランブル交差点などを含め、住民の安全確保について市からも東京都に求めること。

- 36) 「府中3. 4. 5」号線の建設について、住民説明会を開催すること。その際、開催通知を北山町、西原町の幅広い範囲の住民に配布すること。

10. 防災について

- 1) 木造住宅耐震化の未済住宅への相談活動を引き続き活発に行い、耐震化促進のために助成額の増額を図ること。また、耐震化に効果的などリフォーム助成制度を新設すること。
- 2) 集合住宅の耐震化促進のために助成を行うこと。
- 3) 減災措置として有効な感震ブレーカの設置費助成を新設すること。
- 4) 要援護者情報の更新と活用方法の再整理を図ること。さらに、要援護者への登録申請のない災害弱者への対策を至急検討すること。
- 5) 避難所まで長距離の歩行や移動困難な市民の避難方法としてバスなどによる方法を検討すること。
- 6) 災害などでの停電時に、人工呼吸器や吸引器など医療機器の使用できる電源を避難所に確保すること。
- 7) 19号台風の経験を教訓に洪水ハザードマップの改善を行うこと。
- 8) 多摩川氾濫時の浸水区域内の水位が分かる表示を電柱などに行ない、普段からの啓発に努めること。
- 9) 洪水・水害対応の説明会を行い、市民に対策を周知すること。
- 10) 避難時の簡易ベット、プライバシー保護などの対応する備蓄品を整備すること。
- 11) 避難所となる学校体育館のトイレの洋式化を行うとともに、便器の数を増やすこと。
- 12) 現行のエコハウス事業の雨水浸透柵の助成を防災措置としても実施すること。
- 13) 家屋への浸水被害を軽減する止水板設置費用の助成策を新設すること。(三鷹市の例)
- 14) 府中市では木造耐震改修事業、ブロック塀の安全対策のための耐震改修事業を進めています。今後は市内の建設組合をはじめ、民間団体とも連携して事業推進を進めること。
- 15) 設計士でつくる「住宅耐震地域啓発隊」を組織し、耐震化啓発活動に取り組んでい

る。また福祉まつりや総合防災訓練でも展示などを開催している。自治会、町会を対象にした説明会を申し込みによるものだけでなく、市の側からプッシュ型で実施すること。

1 1. 憲法と平和について

- 1) 脱原発首長会議に参加し、原発のない社会をめざすこと。
- 2) 事故や騒音などから市民の安全を守るために、横田基地へのオスプレイ配備の撤回を求めること。また、防衛省北関東防衛局に対して、中止になっている飛行訓練観測の再開を求めること。
- 3) 自衛隊府中基地の宇宙領域専門部隊の設置の中止を国に求めること。
- 4) 府中基地跡地内の米軍施設の撤去を強く求めること。
- 5) 自衛隊での職員研修は中止すること。
- 6) 憲法 99 条の憲法尊重・擁護を厳格に守るとともに、憲法 9 条改憲に反対すること。
- 7) 府中市平和都市宣言の碑と像（コネクション）の再掲示を行うこと。